

分担金・拠出金の名称	【平成27年度新規計上案件】 対人地雷禁止条約拠出金	
拠出先の国際機関名	対人地雷禁止条約履行支援ユニット	
国際機関の概要	対人地雷禁止条約は、1999年に発効した、対人地雷の使用、貯蔵、生産、移譲等を全面的に禁止した条約であり、各締約国に、貯蔵・敷設されている対人地雷の廃棄を義務づけている。2001年9月に設立された「履行支援ユニット(ISU)」は対人地雷禁止条約の事務局を担っており、条約に関する情報を管理・提供・発信し、公式・非公式の会議記録及び文書を管理・保存し、締約国会議議長、各委員会の委員を支援し、その他締約国の求めに応じた条約関連業務を行っている。	
	拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	拠出の必要性及び期待する効果
<p>1. (1) 成果目標：我が国の重要外交課題である軍縮・不拡散の促進。</p> <p>活動指標：ISUの条約運用のサポートを通じて、対人地雷の全面撤廃を目指す、普遍化等の各種取組の実施促進</p>		<p>●対人地雷禁止条約履行支援ユニット(ISU)は同条約に関する知見を集約する基盤及び条約の事務局としての役割を有している。その活動内容は、締約国会議・検討会議の議長及び各委員会の委員の活動を支援し、公式・非公式の会議記録及び文書を管理・保存し、スポンサーシップ・プログラムを運用し、すべての締約国に対して条約の遵守・義務履行のための監督・支援し、条約の普遍化に関する活動を行い、条約に関する情報を管理・提供・発信し、ホームページを更新・プレスリリースを発信及び管理し、関連する国際機関、市民社会、地雷除去機関等との連携を行い、その他締約国の求めに応じてあらゆる条約関連業務を行うこと等である。</p> <p>これらは活動は、条約の効果的に運用する上で必要不可欠であり、ISU活動経費を拠出しその基盤が確保されることで、我が国の重要外交課題である軍縮・不拡散が促進されることが期待される。</p>
<p>(2) 成果目標：ISUの支援の下、質の高い定期的な会合の開催を確保し、その会合において条約の運用における意思決定に参画する。</p> <p>活動指標：ISUの公式・非公式会合の開催に関連する作業遂行の確保</p>		<p>●条約を運営する上でISUが担う活動の重要性と、近年の財政状況に鑑み、我が国は対人地雷禁止条約の主要締約国として、実効的且つ普遍的な対人地雷の禁止に資するISUの活動を支援する必要がある。</p>
<p>(3) 成果目標：ISUにおける効率的な財政マネジメントの実現</p> <p>活動指標：具体的な効率的財政モデルの導入</p>		
<p>(4) 成果目標：我が国人材の知見、専門性を通じたISUへの貢献</p> <p>活動指標：邦人職員の送り込み・採用に向けた取組の実施</p>		
<p>2. PDCAサイクルの確保</p>		<p>①計画段階(Plan): 締約国会議(もしくは検討会議)で次年度分予算案を説明。 ②実施段階(Do): 予算拠出、我が国の拠出金支払。ISUが関連業務を実施。 ③評価段階(Check): 締約国会議(もしくは検討会議)において、前年度分業務報告を実施。 ④フォローアップ(Act): 締約国会合(もしくは検討会議)にて質疑、運営における要改善事項を提言。</p>
担当課・室名	軍縮不拡散・科学部 通常兵器室	